### 1 活動名 福山市

- (1)「協働のまちづくり」について
- (2)「鞆の浦」の景観等の保全について

### 2 調査の目的

# (1) 本市における課題

本市においても第二次地域づくり実行計画が策定され今後どのように実施していくか又本市 においても史跡等が多くあるがその保全につい

### (2)調査の必要性

本市も中核市移行を検討しているが、中核市である福山市はどのように対応しているか又鞆の 浦については史跡の保存と湾に橋梁をかける利便性のどちらかを優先するかという地域を二分 するような賛否両論が話題となったため

# (3) 調査項目

ア 協働のまちづくり

住民主体の地域づくりに向けて,市民と市の協働によるまちづくりをどのように推進しているか。

市民ニーズの多様化・高度化が進みさまざまな分野での課題があるがその解決にむけて どのように対応しているか。

イ 鞆の浦の保全について

鞆の浦町南部の瀬戸内海に面した港湾部(鞆の浦)の公有水面約19000㎡を埋め立てて土地を造成し道路用地、駐車場用地更には湾内に橋梁を設置する計画があり地区内を二分するような問題に発展、保全か開発か注目を集めたがその後の対応について

#### 3 調査結果

(1) 「協働のまちづくり」については、近年の地域社会を取り巻く環境は、少子・高齢化や高度情報化、国際化の進展、そして環境問題といった地域社会に密接にかかわる課題などにより、大きく揺れ動く社会・経済情勢の潮流の中でめまぐるしく変化している。福山市においてもこうした変化の中で、市民ニーズの多様化・高度化が進み、さまざまな分野での課題に直面しているとの説明を受けた。

このような多くの課題の解決に向け、第三次福山市総合計画に基づき、市民と行政が協働し、市民が主体となったまちづくりを進めている。

新たなまちづくりを進めるためには、市民一人ひとりが年齢や性別、障害の有無、国籍を越えお互いの人権を尊重し、信頼できる関係を築き、それぞれの特色や個性を活かし協力してまちづくりに取り組むことが必要である。

そのためには、市民と行政がお互いの責任と役割を分担しながら「自助」「共助」「公助」のまちづくりを進めていかなければならないが、こうした基本的な考えを基に、ま

ちづくりをめざして、社会的課題や地域課題を解決していくために、市民と行政が一緒になってまちづくりについて話し合い、考え、ともにつくりあげていく「協働のまちづくり」を実践していた。

この「協働のまちづくり」は、市民の自主的な行動のもとに市民と行政が良きパートナーとして連携し、それぞれの知恵と責任において取り組むことであり、21世紀のまちづくりにおける最も重要なキーワードである。

福山市は、2003年(平成15年)2月の内海町、新市町、2005年(平成17年)2月の沼隈町との合併により、人口43万人を有しさらに2006年(平成18年)3月には神辺町との合併により47万人となり、50万都市機能を持つ瀬戸内の交流拠点として中核的な役割を担う都市である。

## (参考)

# 福山市地域まちづくり推進事業実施要綱 (趣旨)

第1条 この要綱は、住民主体の地域づくりに向けて、市民と市の協働によるまちづくりを推進するため、まちづくり推進委員会(以下「委員会」という。)及び委員会が行う事業(以下「地域まちづくり推進事業」という。)に要する経費に対する補助金の交付について、必要な事項を定めるものとする。

#### (委員会)

- 第2条 委員会は地域を代表する各種団体、地域の機関及び地域住民の代表者で組織された団体で協同のまちづくりを推進するに際し、市長が適当であると認めるものとする。
  - 2 委員会は、1 小学校区につき、1 委員会とする。ただし、市長が特に必要があると認めた場合はこの限りではない。

### (補助対象事業)

- 第3条 補助対象事業は、次に掲げる委員会の自主的・主体的な地域活動事業とする。
  - (1) 地域課題に取り組む事業
  - (2) 地域の活性化に向けた事業
  - (3) コミュニティの育成に取り組む事業
  - (4) 地域の環境づくり並びに健康づくりに取り組む事業
  - (5) 地域まちづくり計画に基づく事業
  - (6) その他特に市長が必要と認める事業
  - (2)「鞆の浦」の景観等の保全については、周辺は1925年に国の名勝「鞆公園」に指定された。また、1934年3月16日に国立公園として初の瀬戸内海国立公園に指定された。そのため、国立公園指定当時の記念切手や絵葉書には、鞆の風景が描かれているものがある。なお、鞆の浦に含まれる島には仙酔島、つつじ島、皇后島、弁天島、玉津島、津軽島がある。

鞆の浦の港町である鞆には古い町並みが残り、1992年には都市景観 100 選に、2007年には美しい日本の歴史的風土 100 選にも選ばれた。

また、1927年に日本二十五勝の海岸景勝地として、「鞆の浦・屋島・若狭高浜」が

選ばれた。江戸時代の港湾施設である「常夜燈」、「雁木」、「波止場」、「焚場」、「船番所」が全て揃って残っているのは全国でも鞆港のみである。江戸時代中期と後期の町絵図に描かれた街路もほぼすべて現存し、当時の町絵図が現代の地図としても通用する。そのような町は港町に限らず全国でも鞆の浦以外には例がないとも言われている。このような歴史や景観が素晴らしい中、鞆の浦町南部の瀬戸内海に面した港湾部(鞆の浦)の公有水面約19000㎡を埋め立てて土地を造成し道路用地、駐車場用地更には湾内に橋梁を設置する計画があり地区内を二分するような問題に発展、保全か開発か注目を集めたが開発はされず昔のままの景観の保全がされている。

# (4) 所感

# 「協働のまちづくり」

少子化・高齢化や高度情報化、国際化の進展、そして環境問題といった地域社会に密接にかかわる課題などにより、大きく揺れ動く社会・経済情勢の潮流の中でめまぐるしく変化している。

福山市においてもこうした変化の中で、市民ニーズの多様化・高度化が進み、さまざまな分野での課題に直面しているなか、多くの課題の解決に向け、市民と行政が協働し、市民が主体となったまちづくりを進めている基本的な考えは松本市と共通していると感じた。

### 「鞆の浦」

乱開発を防ぎ、昔のままの美しい景観が残されて多くの人が観光に訪れている現状を見ると正しい選択であったと感じたし今後も末永く大切にしていってほしい景観であると強く感じた。